

平成 13 年度規制改革に関する要望

(2001 年 9 月 3 日)

わが国の経済は、企業の設備投資の低迷や個人消費の冷え込みにより一段と厳しさを増し、景気悪化の様相を呈している。このような局面にありながらも、日本を再生するためには、経済・社会の抜本的な構造改革が急務であり、小泉内閣の目指す「聖域なき構造改革」の早期実現が問われている。いわゆる「骨太の方針」に示されている「日本の潜在力の発揮を妨げる規制・慣行や制度を根本から改革すること」を実行するうえで、規制改革は重要な柱と位置づけられる。

さきに総合規制改革会議より『重点 6 分野に関する中間とりまとめ』が発表された。「システム全体の变革」を基本理念に、これまで市場原理に馴染まないとされ、改革が遅れているいわゆる社会的分野の規制にメスを入れ、利用者の視点に立ってサービスを追求するよう抜本的な改革を目指している点は評価できる。また、「民間でできることは、できるだけ民間に委ねる」という基本原則の下、民間参入を促して市場競争により効率化を図るよう方向づけている点についても支持する。

グローバル化が進展する中、新たな経済成長を目指すには、民間活力を引き出し国際競争力を高めていく必要がある。そこで、企業の高コスト体質の是正や効率性の向上のため、経済活動を妨げている規制は撤廃・緩和しなければならない。また、IT化、少子高齢化といった社会環境の変化や構造改革の「痛み」にも配慮し、新たなルールづくりや既存ルールの明確化を急がねばならない。構造改革の実現に向けて規制改革の先送りは許されず、政治のリーダーシップを発揮して断行してもらいたい。

以上のような認識のもと、当連合会では会員企業を対象にアンケート調査を実施し、平成 13 年度の規制改革に関する要望として次のとおり取りまとめた。関係各省庁及び総合規制改革会議において検討し、速やかに実施されるよう要望する。